

## 特定派遣事業におけるマージンの公開

平成 24 年 10 月 1 日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

平成 29 年度(平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

1. 派遣労働者の数	1 人
2. 派遣先の数	1 社
3. 派遣料金(1 日 8 時間あたりの平均)	17,600 円
4. 賃金(1 日 8 時間あたりの平均)	9,600 円
5. マージン率	45.45% ■マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額 マージン率の中には、以下費用が含まれています。 ・法定福利費（健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険保険料の会社負担分） ・教育訓練費（社内・社外研修費用、設備投資費用など） ・有給休暇引当費用（派遣先へ請求できないため） ・会社運営費（福利厚生費、募集採用費、営業担当者など管理スタッフの人件費、事務所運営費など）
6. 教育訓練に関する事項	シーケンスの制御応用学習、e-Learning
7. その他参考と認められる事項	【制度】 車両貸出制度、グループ保険 【施設】 社員寮